

2009.10.01

資料② 「H21年度第2回カーボンフットプリント制度国際標準化対応国内委員会メモ」

味の素㈱ 辻本

1. 日時：2009年9月11日 14:00～15:30
2. 議題：
 - 1) カイロ会合報告
 - 2) 次回ウィーン会合案内
 - 3) ISO14067-1 WD (ワーキングドラフト) へのコメント (事務局より原案到着が遅れ議題より削除され、原案到着後、委員に意見を求めることとなった。)
 - 4) 国内の取組み状況について
3. カイロ会合報告 (エキスパート 中原氏)
 - 1) 開催：6/22～25
 - 2) 参加者：50名、約20ヶ国。日本から3名のエキスパート。オブザーバー20名。
 - 3) 議論：全体に相互認識がかみ合っておらず、つめ切れていない (稲葉委員長)
 - ① 初日：Part 1 (算定方法を扱う) について、日本からの「PCRを前提に検討すべき」はすんなり受け入れられた。
 - ② PartialCFPは、日本からPart 1からPart 2 (コミュニケーションを扱うパート) に変更を主張したが受け入れられなかった。
 - ③ カットオフ基準の5%という数字は規定しすぎという意見を日本から提出したが、反対多数であった。
 - ④ 使用段階の期間設定：必要と言う議論と不要と言う議論が平行線で終わる。
 - ⑤ バイオマスによる吸収：議論がまとまらず、議長より次回具体化する方針で留まる。
 - ⑥ 対象とするGHGガス：日本から多くを規定しすぎと主張したが、拒否された。
 - ⑦ 使用段階のGHG排出に対する期間設定の必要性について英国、ニュージーランド、フィンランドから主張があり、他国から必要なしとされたが意見書 (配布資料6) が各国に配布されてきた。英国はPAS2050にも規定しており設定にむけた意思が強い。議長判断により次回結論付けることになった。
4. 次回 ウィーン会合とそれ以降の予定
 - 1) 9/30 WD2に対するコメントの提出期限。
 - 2) 10/19～21 ウィーン会合
 - 3) 11月 委員会原案の登録
 - 4) 2010年5月 国際規格案の登録
 - 5) 2011年5月 最終国際規格案の登録
 - 6) 2011年11月 ISO 規格発行

5. WD2 への日本の方針：次回ウィーン会合に向けて

- 1) PCR ベースとすること、プログラムベースとすることは概ね了承されたとして必要であれば確認する。
- 2) カーボンフットプリントは、比較を支援する。ということを確認ベースまで引き上げる様努める。
- 3) 用語の定義の再確認等。継続的に検討。
- 4) 国内の制度との整合性をとる為、PART 1 は算定方法、PART 2 はコミュニケーションという区分をより明確にするよう意見を表明していく。
- 5) Partial CFP は Part 1 から Part 2 に移すよう主張していく。
- 6) カットオフ基準 5% は例示に留めるようコメントしていく。
- 7) GHG 排出のアセスメント期間については、英国より設定するよう（例えば 100 年）主張されているが、わが国としては、end of life まで含めた全体を評価する考え方で対処したい。
- 8) 特定の温室効果ガス発生源と吸収源の取扱い
 - ① 土地利用変化の扱いについて詳細な規定がされているが、削除を求める。
 - ② 再生可能なバイオマスの定義は、ドイツから「成長量が消費量を上回ることを証明できる場合」と主張されているが、「成長量が消費量を上回る場合」という表現に留めるよう提案する。
- 9) GHG 対象ガスは、規定しすぎであり京都議定書の内容に留めるよう再度主張する。
- 10) Communication と Verification のための準備にむけ議論を牽引する。

6. 国内の取組み状況

- 1) PCR 登録制度の進捗状況：現在 PCR の登録制度が開始され、9 月 2 日現在 41 件の登録があった。
- 2) 内 3 件（精米、菜種油、衣料用粉末洗剤）は認証が終了した。

7. 各国の状況

- 1) 試行開始国が増加：英国、フランス、スウェーデン、スイス、オーストラリア、韓国
- 2) 英国：①テスコ社（大手小売）は 2009 年末まで 500 製品（表示）予定。②ポテトチップの CFP 基準値を変更。
- 3) フランス：環境情報表示の法律による義務化を策定中。
- 4) スウェーデン：オーガニック製品認証機関が、食品へ気候変動影響に関するラベリングを策定中。
- 5) オーストラリア：英国の制度を運用開始。パンで適応。

8. 質疑

- 1) PCR 基準となることに英国等は同意しているか？：その通り。

- 2) 海外から日本のPCRの動きに対する評価は？：PCRの問合せ対応、ミーティングの開催予定。ボストン、ドイツでセミナー、HP英文化。また、スウェーデン、韓国との連携を計画している。
- 3) PCRの修正は？：現在は提出された内容を評価している。不具合が生じたら修正するというフレキシブルなスタンスで行きたい。
- 4) 国内の制度は一部の早いもの勝ちになってないか？：申請者がPCRを登録した段階で同業者は手を挙げないと作成に参加できないことになっている。

以上